

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
—	栗東市	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	6,384 t	6,426 t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	2.14 t	2.01 t	t	%
	生活系 総排出量	12,761 t	13,801 t	t	%
	1 人当たりの排出量	136.9kg/人	127.3kg/人	137.0kg/人	-1.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	19,145 t	20,227 t	t	%
再生利用量	直接資源化量	2,239 t	3,845 t	1,594t	-40.0%
	総資源化量	4,343 t	6,025 t	3,896t	-17.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	— MWh	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	1,184 t	1,245 t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。
(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口		68,259 人	70,754 人		—
公共下水道	汚水衛生処理人口	66,348 人	69,922 人		%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	97.2%	98.8%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	174 人	132 人		%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.3%	0.2%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	340 人	32 人	260 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.5%	0.0%	0.4%	28.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,397 人	668 人		%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

〈排出量〉

当初の計画では、ごみの再生利用量については、総排出量の 30%を見込んでいましたが、デジタル化の影響や、ごみ減量化の施策の実施により、資源ごみの排出量が大きく減少し、排出割合が伸びなかったことが要因であると考えます。

〈再生利用量〉

当初の計画では、人口の増加等に伴い、ごみの総排出量、ごみの再生利用量ともに増加していく見込みでしたが、デジタル化の影響や、スーパー等における店舗回収の普及により、総資源化量の約 5 割を占めていた古紙、古着類の排出量が、平成 28 年度の 2,106 t から、令和 5 年度には 1,436 t まで大きく減少したことが大きな要因であると考えます。

また、プラスチック類や、古紙、古着類などの資源ごみについて、ごみ減量化の施策の実施に伴う排出抑制効果が顕著であったことも再生利用量が増えなかった要因の一つであると考えます。

〈生活排水処理〉

下水道計画の区域外に一部設置されている単独処理浄化槽や、計画区域内でも供用までに長い期間のかかる地域の単独処理浄化槽について、合併浄化槽に転換を図ったことが要因の一つであると考えます。

3 目標達成に向けた方策

〈排出量〉

令和 5 年度に策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの減量化、ごみの再資源化を推進することとします。

〈再生利用量〉

令和 5 年度に策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの減量化、ごみの再資源化を推進することとします。

なお、資源化量の約 6 割を占めているプラスチック類や、古紙、古着類などの資源ごみについては、引き続き、ごみ減量化の施策を実施することにより、更なる排出量の減少が見込まれることから、目標の達成は困難であると思われます。

〈生活排水処理〉

令和 3 年度に策定した「栗東市生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水処理施設の整備を推進することとします。

(都道府県知事の所見)

ごみの減量化・再資源化に向けて、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づいた施策を推進することとされている。

再生利用量については、目標を大きく下回る実績となったが、ごみ減量化の施策により発生抑制が進んだことによるものなので、今後もごみの発生抑制に取り組むことを期待する。一方で、生活系ごみの１人当たりの排出量が減少しなかった要因として、可燃ごみに含まれる資源ごみ（古紙、古着類）の分別収集による削減が進まなかったことを挙げており、再生利用量の向上のため、生活系ごみの更なる分別収集に努めることを期待する。